

地上デジタルテレビ放送の受信対策の推進を求める意見書

地上デジタルテレビ放送は、政府の計画目標に沿って普及が進められているものの、放送事業者や視聴者から多くの課題が指摘されています。

地上デジタルテレビ放送への移行に伴う視聴者の費用負担問題については、経済的弱者への支援策が必要です。また、デジタル受信器購入やアンテナ工事、共聴施設の改修等、具体的な対応について視聴者の理解を深め支援する方策が必要です。

よって、国におかれては、下記の事項について実施されるよう強く要請します。

記

- 1 平成20年度予算案に計上された関係予算を着実に執行すること。
- 2 受信環境整備に伴う視聴者の負担軽減のための方策を実施すること。また、経済的弱者への支援策を早急に検討し実施すること。
- 3 地上デジタルテレビ放送に関する相談の増加が予想されるため、「地域相談・対策センター」を各都道府県に設置し、普及と啓発に係るサービス体制を整備すること。
- 4 デジタル中継局整備や辺地共聴施設整備について、地方自治体の過度の負担とならないよう放送事業者等との調整を図り、自治体負担については新設も含め支援策を拡充すること。
- 5 国の責任においてすべての国民がデジタル放送対応テレビを視聴できるよう、普及率によっては、2011年のアナログテレビ放送終了期限を見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成20年3月19日

上田市議会議長 土 屋 陽 一